

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成30年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課: 県民文化部文化政策課
指定管理者: 一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名: 長野県県民文化会館(ホクト文化ホール)
住所: 長野市若里1-1-3
電話: 026-226-0008
ホームページ: http://www.n-bunka.jp

2 施設の概要

設置年月: 昭和58年4月
設置目的: 県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。
施設内容: 大ホール(1,971席)・中ホール(984席)・小ホール(300席)・リハーサル室・展示室・会議室(4室)・レストラン・喫茶室・駐車場(普通車216台、身障者用等10台、バス20台)
利用料金: 大ホール(44,000～531,000円)・中ホール(24,000～288,000円)・小ホール(5,500～65,000円)・楽屋(1,200～6,800円)・リハーサル室(5,000～21,200円)・展示室(14,000～22,000円)・会議室(2,300～17,700円)・その他「附属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」など
開館日: 毎週月曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)を除いた日(ただし、繁忙期(10～11月)は各月2日休館。その他、利用者の要望により休館日を変更)
開館時間: 9:00～21:30

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間: ~平成17年度 管理形態: 管理委託 管理受託者又は指定管理者等: 財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度 指定管理 財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度 指定管理 一般財団法人長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者: 一般財団法人長野県文化振興事業団
選定方法: 非公募
指定期間: 平成26年4月1日～31年3月31日(5年間)

5 指定管理料(決算ベース)

平成30年度(A): 218,269千円
平成29年度(B): 198,649千円
差(A)-(B): 19,620千円
増減理由: 平成30年4月～7月において、改修工事等で休館したことに伴い、利用料収入の減収に係る影響額を指定管理料に反映したため。

6 指定管理者が行う業務

- 施設及び設備の維持管理に関する業務
文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務
芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務
上記業務に附随する業務

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標: 大・中・小ホールの平均稼働率... 利用日数÷開館日数×100】 (単位: 人、件、%)

Table with 14 columns (4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月, 計) and 4 rows (平成30年度(A), 平成29年度(B), (A)/(B), 増減要因等)

(2) 利用料金収入 (単位: 千円)

Table with 14 columns (4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月, 計) and 4 rows (平成30年度(A), 平成29年度(B), (A)/(B), 増減要因等)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無: 無
見直した場合その内容

(4) 開館日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

Table with 4 columns (開館日数, 開館時間, 見直しの有無, 見直した場合その内容) and 2 rows (平成30年度(A), 平成29年度(B))

(5) サービス向上のため実施した内容

- 小中高のクラブ活動や芸術文化団体の練習活動などのために、格安料金でホールを利用いただく「ファミリー貸し制度」(利用日前40日以内で、条件が合えば大・中ホール、展示室の利用料が7割引きになる)を実施し、施設の利用促進に努めるとともに草の根の芸術文化活動を支援した。
利用者からの要望に応じて柔軟に開館時間を早めるなどの柔軟な対応を行い、利用者側に立った施設サービスの提供に努めた。
長野市及び周辺地域に新聞折り込みで配布される週刊情報紙に月1回翌月の催物案内を掲載し、自主事業以外の催物広報にも努めた。
受託販売事業として、アールブリュットグッズ(県内知的障がい者支援施設制作商品)の販売を行った。
サービス向上に反映させるため、アンケート箱の設置、自主事業アンケート、利用者懇談会の開催等を通して広く利用者の声の把握に努めた。

(6) その他実施した取組内容

Table with 1 row for other implemented measures.

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

・最も多く寄せられる駐車場の不足、それに起因する交通渋滞等の苦情については、公共交通機関での来館をホームページやチラシ等で広報した上で、若里公園等近隣公共施設の駐車場の確保を行うとともに、満車の際は周辺の有料駐車場案内図の配布により、少しでも改善できるよう努めた。  
 また、主催者や当日の駐車場誘導員との打合せを綿密に行い、公演終了後に渋滞が予想される場合は、大型駐車場出入口の開放等を行い、排車時間の短縮を図った。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	地域の文化拠点としてのホールを目指し、協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施した。	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	利用申し込みにあたっては、個人・団体に制限を設けていない。 利用一年前の申し込み受付初日は、誰もが公平に利用できるよう、希望が重複する場合は抽選方式により決定している。	平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・午前9時以前の利用希望に応じられるよう、設備関係保守管理(含有人警備)及び清掃委託業者を含めた体制を講じた。 ・催し物開催に不可欠な事前打ち合わせや下見については、利用者の都合に応じられる体制をとり、より利用しやすい対応を行った。 ・ホールの利用申し込み締め切りの40日を切っただけでも希望があれば受付を行った。大・中ホール対象のファミリー割引(70%割引)は、主に学校関係の練習で利用された。 ・ホームページの問い合わせフォームやお客さまアンケート箱の常設、利用者懇談会の開催等により、利用者の声を把握し、速やかな対応に努めた。	・利用者の要望に対して迅速かつ柔軟に対応し、サービスの向上に努めている。 ・館独自の割引制度を設け、利用率の向上を図る積極的な取組を行っている。	A
自主事業	平成30年度は、開館35周年を迎えたことから、例年開催している事業に加え、特別記念事業を開催した。 そのメイン事業として、11月に「ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団」長野公演を開催した。指揮者はフランツ・ウェルザー＝メスト、ピアノソロには、世界的ピアニストのランランを迎え、県民の皆様の世界最高峰のオーケストラの音色を鑑賞する機会を提供した。 また、ウィーンフィル公演に先駆け、ウィーンフィルメンバーにより結成された「ウィーン・ニコライ・カルテット」による室内楽演奏会を10月に開催し、本場ウィーンの音楽を鑑賞する機会を設けた。 ウィーン楽友協会との姉妹提携事業では、9月にウィーンより音楽家を招聘し、長野フィルハーモニー管弦楽団の指導及び演奏会、室内楽演奏会(飯山市、善光寺)、高校生対象のセミナーを実施し、広く県民の皆様にご鑑賞の場を提供するとともに高校生の演奏技術のレベルアップを支援した。 12月に開催した「ベートーヴェン『第九』演奏会」は、今年で5回目を迎え、東京交響楽団の演奏に加え、公募による県民合唱団に約300名が参加し、満員のお客さまを魅了した。 また、今回初めて前プログラムとして、約150人のジュニア合唱団を結成して日本の歌メドレーなどを披露し、次世代に繋げる演奏会とした。 おやじバンドフェスティバルは、9回目となり、今年は46組の応募があり、予選を勝ち抜いた10組が、12月の本選に出場した。 県からの受託事業である信州文化会館ネットワーク事業では、長野盲学校と稲荷山養護学校に出前コンサートを、山ノ内町と信濃町では、出前落語会を開催し、日頃、鑑賞機会の少ない県民の皆様にご鑑賞いただき好評を得た。	特色ある事業が実施されており、施設の設置目的に寄与している。	A
職員・管理体制	・常勤職員18名(プロパー13名、嘱託員5名)、非常勤職員2名(館長、行政嘱託1名)、臨時職員1名 計21名で管理運営(ただし、4月～6月の工事休館中は嘱託員3名を減員) ・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	一般会計は、事業収入303,300千円、事業支出273,081千円で30,219千円の黒字となった。	効率的な館運営に取り組んでいる。	A
総合評価	自主事業では、開館35周年記念事業として「ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団長野公演」等を開催し、地方公演の少ない演奏会鑑賞の機会を提供できた。 ウィーン楽友協会との姉妹提携事業では、高校生対象のセミナー、「ベートーヴェン『第九』演奏会」では、公募による合唱団等県民参加の機会も積極的に提供した。 信州文化会館ネットワーク事業では特別支援学校や町に出向き、鑑賞機会の少ない県民対象の事業も展開した。 設備の経年劣化により空調設備やエレベータに不具合が頻発したが、予算内での設備更新や緊急修理を実施し、利用者への影響を最小限に留めるよう努めた。	概ね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
 B:おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。  
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<p>・当館の大・中・小ホールを併せた収容人員は3,000人超であるが、それに見合う駐車場の収容能力はなく、大きなイベントの度に駐車場不足や公演終了後の渋滞や近隣店舗等への無断駐車が問題となっている。</p> <p>・建設から35年が経過し、施設や設備の各所に経年劣化に伴う不具合が生じており、利用者の安全安心のため優先順位を付けて改修を実施しているが、今後も引き続き、改修の促進に努める必要がある。</p>	<p>・駐車場の問題については、改善に向けた検討を引き続きお願いしたい。</p> <p>・施設及び施設の劣化等の課題については、県全体のファンリティマネジメントの中で、計画的に修繕を行っていく。会館運営における修繕費の扱いについても、合わせてより効率的な運用をお願いしたい。</p>

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成27年12月17日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
ウェブを活用した利用受付の申込みについて検討願いたい。また一般閲覧として利便性のある表示方法など、見せ方に工夫をするようにしてもらいたい。	<p>ウェブからの申込み受けは行なっていないが、利用者からの強い要望があれば検討していきたい。</p> <p>また、多額の経費を必要とするため、表示方法等の予約システムの修正は困難であるが、現状の中で工夫してまいりたい。</p>	施設利用者の利便性向上に向けて、工夫されたい。
「ファミリー貸し制度」は稼働率を高める上で画期的な取り組みだと考えるが、利用件数が増加した場合、採算ベースが若干懸念される。	<p>「ファミリー貸し制度」は、ホール練習として中学校・高校の利用が主であることから、翌年度からは小中高等学校の利用に限定した「学生応援割引」に改め、利用者へのサービスを維持しつつ、収支バランスがとれるよう運用してまいりたい。</p>	収支の状況も配慮しながら、引き続き利用者へのサービス向上に努められたい。
自主事業の情報発信が必要で、企画運営段階から近隣施設・組織との連携を密にすることで成果が明瞭になると思われる。	<p>これまで以上に県立ホールにふさわしい事業展開が図れるよう、近隣組織と連携を深め、自主事業の広報PRに努めてまいりたい。</p>	近隣施設・組織と密に連携を取りつつ、さらに魅力的な事業の実施・発信に努められたい。
施設の老朽化、バリアフリー化等の問題を解決しながら、広く県民に開かれた施設として老若男女が集う施設であってほしい。		施設及び設備の劣化等に関しては、指定管理者と協議しながら、計画的な修繕に努めていく。